

10 Community

視聴者コミュニティ

天皇・皇后の成婚・即位の節目を祝うコンサートへの参画取り止めをNHKに申し入れました

4月28日にNHKとNHK交響楽団は日本クラシック音楽事業協会、産経新聞社と共催（実行委員会結成）で、日本経団連、日本商工会議所、経済同友会の後援により、天皇・皇后成婚50周年、即位20周年の記念コンサートをNHKホールで開催しました。（NHKハイビジョンで5/16日放映された）しかし、戦後の政治、社会、教育等、様々な分野で極めて政治的、思想的意味合いを帯びた役割を果たしてきた天皇制について、NHKが特定のメディアと共催し、わが国を代表する経済団体の後援を受けて、成婚、即位の節目を祝う催しを行うのは公共放送の性格、役割を逸脱する重大な行為と考えられる。そこで、「NHK問題を考える会（兵庫の会）」と「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」は、NHK福地会長宛に、NHKがこの催しへの参画を取り止めるよう求める文書をまとめ、2009年4月3日、NHK視聴者センター経由で福地会長宛にて提出しました。また、この文書を今井NHK副会長以下、全理事宛にも提出するとともにNHK経営委員会宛にも提出しました。

私たちは視聴者の受信料で運営される公共放送NHKがこのような催しの主催者に加わるのは重大な問題であると考えます。

質問

1. NHKが天皇・皇后の成婚・即位の節目に因んで、それも特定の報道機関との共催で、また日本を代表する経済団体の後援を受けて、祝意を表する催しを開催したことは過去に例がありません。今回、こうした形の催しを企画することになったいきさつをご説明ください。
2. 今回の企画は放送法第9条以下に列挙されたNHKの業務のどの項のどのような業務に該当するのか、ご説明ください。
3. 主催者が発表した<イベント・インフォメーション>によれば入場無料となっていますが、諸々の開催費用はどこから捻出されるのでしょうか？ 受信料の一部で賄われるのでしょうか？ それとも他の主催者あるいは後援団体が負担するのでしょうか？
4. このコンサートは後日、NHKのいずれかのチャ

ンネルで放送されるのでしょうか？

申し入れ

私たちの会は以下の理由により、NHKがこの催しに参画するのを撤回するよう申し入れます。

1. 主催者が発表した<イベント・インフォメーション>によれば、この催しは「天皇・皇后両陛下は今年、ご成婚50周年、そしてご即位20周年をお迎えになられます。記念コンサート実行委員会ではこれを記念して、国内外で活躍する音楽家が集まり、クラシック音楽にご造詣の深い両陛下をお

祝いするコンサートを開催します」と記されています。しかし、天皇制は戦後わが国の政治、社会、教育の中で極めて政治性、思想性を帯びた問題であり続けたことは周知のとおりです。こうした状況の中で、NHKが天皇・皇后の成婚あるいは即位から何周年という節目を客観的事実として報道するのならともかく、天皇・皇后の成婚50周年、即位20周年に祝意を表する催しの主催者に加わることはNHKに求められる政治的公平、不偏不党と相容れません。



2. 今回、NHKが天皇・皇后の成婚50周年、即位20周年に祝意を表する催しの主催者に加わるとなれ

目次

- 1,2 頁: 祝賀コンサート関係
- 3,4 頁: 「語る会～in 東京」報告
- 5 頁: 経営委員候補への署名御礼
- 6 頁: コラム(近藤さん)
- 7,8 頁: 資料1 (醍醐聰 Blog より)

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

e-mail: shichoshacomunity@yahoo.co.jp

HP: <http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/blog/>

専用 FAX 変更: 059-222-3165

「WATCH」原稿募集中!

ば、今後、NHKが天皇制に関わる番組制作にあたって政治的公平、不偏不党を貫けるのか、視聴者に重大な疑念を抱かせることとなります。

3. 今回のような催しは放送法第9条以下で定められたNHKのいかなる業務にも該当せず、放送法から逸脱した企画であると考えられます。

4. 前記1で記したとおり、天皇制はわが国で現在もなお、極めて政治性、思想性を帯びた問題です。そうした中で、天皇・皇后の成婚・即位の節目を祝う催しの主催者にNHKが加わり、開催費用あるいはこの催しの番組制作費用を受信料の一部で賄うとなれば、それは様々な思想・信条を持つ視聴者の思想の自由、内心の自由を侵害することになり、思想および良心の自由を定めた憲法第19条に違反します。

5. かりに今回の催しの開催費用が他の主催者あるいは後援団体の負担で賄われ、後日、この催しがNHKのいずれかのチャンネルで放送されるとなれば、それはNHKの番組制作費用（の一部）を営利企業あるいはその連合団体の資金で賄うことを意味します。これは受信料を支柱とすることで放送の自主独立を貫こうとするNHKの理念と相容れない先例となるものであり、公共放送NHKの視聴者として容認することはできません。



上記の申し入れに対するNHKの回答がありました。

NHK問題を考える会（兵庫）

2009年4月10日

代表 貫名初子 様

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表 湯山哲守 様・ 醍醐聡 様

NHK視聴者サービス局

事業センター

センター長 旭 充

拝啓

日ごろよりNHKの事業活動全般にご助言いただき、有難うございます。

2009年4月3日付の書面を頂きました。ご質問について、以下に小職が回答申し上げます。

さて、当該のコンサートは、天皇・皇后両陛下のご成婚50周年とご即位20周年を記念して、企画されたものです。このコンサートは、日本を代表する音楽家たちが一堂に会する希少なもので、芸術性も極めて高く、クラシック音楽を愛する多くの視聴者にご満足いただける内容であると判断し、NHKでは放送番組で紹介することにいたしました。

NHKによるコンサートの主催は、放送法第9条第2項のうち放送附帯業務として実施するものであり、コンサート当日は、これを放送のために収録いたします。なお、本コンサートの開催費用は産経新聞社が集める協賛社からの協賛金により賄われますが、放送に関わる経費は、別にNHKが受信料から負担します。

放送は、5月16日(土)午前11時25分から午後1時まで、衛星ハイビジョンを予定しています。

申し入れについては、その内容を拝読させていただき、貴重なご意見として承ります。

以上、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

している。

1. 自ら実行委員会に加わり、「クラシック音楽を愛する多くの視聴者にご満足いただける内容」と自負するにもかかわらず、NHKのホームページにアクセスしても、コンサートの<イベント・インフォメーション>のサイトにたどりつくのは容易でない。「日本を代表する音楽家たちが一堂に会する希少な」企画と銘打ちながら、積極的に広報をしないのはどうしたことか？

2. 開催費用は協賛社により賄われるという。しかし、NHKの<イベント・インフォメーション>には、主催団体、後援

団体、協力は明記されているが、協賛社がどこにも記載されていない。ちなみに、産経新聞社のHPには「協賛各社」と明記されている。

3. 今現在、NHKの<イベント・インフォメーション>にアクセスすると、次のとおり、主催者欄には「記念コンサート実行委員会」と表記されているだけで、3月10日付けの記事に記載されていた主催者団体名（日本クラシック音楽家協会、産経新聞社、NHK、NHK交響楽団）が消されている。

<http://pid.nhk.or.jp/event/PPG0020201/index.html>

これは何を意味するのか？ ちなみに、NHKマルチメディア局編『協業の手引き』（平成14年ごろ編集）によると、「実行委員会方式のイベント」と題する項の中で次のように記載されている。

以下 **資料1** を(7ページ) に続く。

(共同代表醍醐聡のブログより)

一見してそっけない回答である。「クラシック音楽を愛する多くの視聴者にご満足いただける内容」といわれると、天皇・皇后の成婚と即位の節目を祝うという催しの趣旨がまるでなかったかのように聞こえる。また、回答を求めた5項目の申し入れについて、「その内容を拝読させていただき、貴重なご意見として承ります」と受け流すのは、いかにも慇懃無礼な返答である。

しかし、それでも、開催費用はどこから捻出されるのかという問いに対し、産経新聞社が集める協賛社からの協賛金により賄われることを明らかにした。また、これまで「未定」としてきた記念コンサートの放送を5月16日と公表したのも今回の回答が初めてではないかと思われる。

しかし、注意が必要なのはそれだけではない。平静さを装った回答の陰に次のような不可解な事実が見え隠れ

「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員 とともに～」 in 東京の議事録

今年度最後（6回目）の表記の会 に参加しましたので報告します

日時 2009.2.07

場所 千代田放送会館

参加者

NHK 小丸成洋 委員長、
岩崎芳史 委員長職務代行、
井原理代、小林英明 監査委員
福地茂雄 会長、金田新 専務理事
大西、今井理事
視聴者 60 数名

14時から16時までの予定を30分
程超過してもなお発言希望が多数
ありましたが、時間切れで質疑は
終了となりました。初めに司会者
から「発言は一人1～2分」と要請
されましたが、殆どの方が5分程
度となり結局22名の方からの発言
になりました。「開かれたNHK経営
委員会をめざす会」では、予定
した6名の内4名が発言でき、

視聴者コミュニティの会員も数
名発言しました。「各経営委員がど
のような経緯で誰から声が掛けら
れて経営委員になられたか？」質
問する予定でしたが、残念ながら
発言の機会が与えられませんでした。

会の進行は **1. 放送・番組** **2. 経営
全般**、**3. その他**、のおおまかな分
類で質疑応答

●《放送・番組に関する質疑》

質問①男性：①内閣支持率の報道
は世論誘導ではないか？ ②麻薬
問題の報道で「時価幾ら」と言う
のは、儲かることを知らしめるみ
たいだから止めるべき、③大リー
グ放送はNHKに相応しくない。
②女性：夜7時のニュースを良く
見るが、昨年の自民党の総裁選や
大相撲の不祥事の扱いが大きすぎ
、国会の動向など小さく扱えず
ぎる。また、視聴者の声を聞いた
集約をホームページに掲載してい
るが、厳しい意見は多かった（全
体の76%）にも拘らず、紹介され
た意見のスペースは「好評」の2
分の1以下と少ないのはどうい
う訳か？

③女性：前の発言者に100%賛同。
経営計画に示されている「ジャー

ナリズムの強化」以前に、今のN
HKはジャーナリズムに戻る認識
が先ではないか？ たとえば、カ
ザ自治区へのイスラエルの爆撃を
「ハマスの攻撃を受けたイスラエ
ルが」と表現しているが、これ
では真相を歪めている。

回答

今井理事：内閣支持率の調査に操
作の意図は全くない。総裁選報道
については日によってニュースに
多い少ないがあり、順番が変わ
ることがある。具体的なことは現
場に任せている。

小丸委員長：私達経営委員は番組
編成に立ち入ることは出来ないが、
不偏不党を心がけていくべきと考
えている。福地会長は民間の素晴
らしい発想で取り組んでいる。

大西理事：年間660万件の声をお
聞きしている。恣意的な集約はし
ていない。

質問⑤：民放と同じ事をせず公共
放送として違いを見せてもらいた
い。NHKにしか出来ない大きな
長期的な取り組みの番組を望む。

⑥女性：公共放送としてシッカリ
やってもらいたい。生活ホットモ
ーニングなどで、アナウンサーが
特産物を食しているのは如何な
ものか？ タレントの起用が多すぎ
る。もっと、現地局の人を活用し
てほしい。

⑦：番組作成の目線が下がってい
る。ただ「派遣切りは可哀そう」
というだけの放送ではダメだ。も
っとセフティーネットなどにも言
及すべき。

⑧：テレビでは民放の真似をする
な。ラジオをよく聞いているが、
最近つまらなくなった。民間人
を起用する場合は人間性も含めて
厳選してほしい。

⑨：最近のNHK放送は民放との
差が無くなってきている。アナ
ウンサーもはしゃぎすぎる。不祥
事が続くが金の管理は厳しくす
べき。

⑩：海外放送を24時間するのはよ
いことだ。私は海外生活を長くし
たが、海外でもNHKテレビを見
られるようにしてほしい。日本を

フェアに見てもらえるようにも
っと海外放送の充実を。6カ国語
放送は何時からするのか？

回答

今井理事：多面的見方の放送をや
っている。国際放送はラジオでは
しているがテレビではしていない。

質問⑩：私は視覚障害があり、ニ
ュースで外国人の発言がテロップ
だけ示されるので理解できない。
翻訳を音声でも流して欲しい。

回答

今井理事：サブ放送では副音声で
の説明を週10時間流しているが、
ニュースでは対応できていない。

●《NHKの経営、組織等全般》

質問⑫：2月1日付けで経営委員
長、福地会長に文書を出している
が回答が無い。（文書を読み上げ、
途中で司会から主旨は何かと聞か
れ「集金に来ないこと」と説明）

⑬：これまで受信料を滞納するこ
となく払ってきた。未納者が居る
ことは不公平に思う。100%の徴収
は無理でも90%位にすべきだ。収
納率の達成目標を前倒しすべき。

⑭女性：転勤族ですが転勤先で、
突然「これまでの未納分をまとめ
て払え」言われたが、やり取りで
「半分でもいいから払ってくれ」
と言われた。このような徴収では
集めた金がどのように管理されて
いるか不安だ。

回答

大西理事：集金率を上げろといわ
れるが、法律ではテレビを設置し
た人が届け出ることになっている。
地域スタッフや委託者、計5000名
以上でやっている。昨年10月から
訪問集金は止めた。

質問⑮（Y氏）：経営方針7で「取
材・制作の現場に経営資源をシフ
ト」と謳っているが、最近再放送
が多くなっており、番組制作にお
金が回っていないのではないかと？

回答

福地会長：報道について費用を下
げていない。

金田専務理事「受信料収入500億
落ち込んだ時は確かに現場に行か
なかった。私も『再放送多いかな』
と思ったことも。今は現場に予算
配布している」

金田専務理事：ここ2、3年黒字
になっているが、制作費用は減っ

ている。

質問⑩女性:我が家はNHKで育ったような家庭であるが、NHKらしさを保って欲しい。教育上、大きな影響を示して欲しい。南極からの放送に使った大きなパラボラは無駄になっていないか？

⑪: NHKラジオで特に深夜番組ではNHK OBが多くでている。これはOBの指定席(天下り)ではないか？

⑫: 方針では「ジャーナリズムを強化」というが、経営委員長と会長のトップ二人が揃って財界出身者とは異常である。もっと放送に造詣の深い人が着くべきだ。

回答:

今井理事:ラジオの深夜番組では事実OBの人に助けてもらっている。

●議事録公開

質問⑨(松田氏):議事録の改善を希望する。経営委員会前に理事を加えないで行う委員だけの会議の内容が一切公開されていない。例えば委員長選出の過程が全く分からない。委員の互選で決まるべき委員長人事が、経営委員会の前に「政府が決めた」と報道され、実際にその通りになっているのはとんでもないことだ。なぜ、そうした政府の動きに抗議しないのか。

⑩(醍醐氏):議事録を公開しているというが、経営委員のみの会合の部分は公開されていない。

回答:

岩崎委員長代行:人事に関することなどオープンにすると不味いことは議事録から省略している。

小林委員:私が委員になってからの議事録は透明性が高くなっている。発言者が分かるような速記録形式の議事録では「発言できない」など問題になる。

井原委員:経営委員のみの事前の会議での議論は、NHK理事を含めた経営委員会に出ることになっている。

質問⑩女性:地上デジタル放送が2011年7月から始まるが暫くはアナログも並存できないか？

⑪: NHKが良質の番組を作っているかどうかは尽きる。期待している。

回答:

金田専務理事:アナログを継続す

っている。番組全てを見ることができないなので放送総局長に委嘱してはいるが、検証する必要があると思ってやっている。

質問(醍醐氏):小林委員にお尋ねしたい。「ETV2001」事件の最高裁判決に関して、福地会長に要望されたが、判決文の何処に「現場が独走して法律や倫理に違反した番組を作らないよう」法人としてのNHKの監督責任を求めた箇所があるのか？

回答:

小林委員:現場の独走事例として新潮社の事例がある。最高裁判決は高裁判決を破棄している。それを踏まえて私は会長にしっかりと現場を監督するよう要望した。(＜筆者注＞高裁が、政治家の意向を付度したと記した事実認定は最高裁も退けていない。)

●福山通運への受信料収納業務試行委託の件

質問⑩(醍醐氏):小丸経営委員長が選出された時、「NHKと特別な利害関係が無いこと」が基準に挙げられていたが、小丸氏が社長の福山通運が「試行」とはいえ、集金の委託業務等の受託をしているのは「特別な利害関係」に当たらないか？3件の契約は入札か随意契約か？試行は継続しているのか、本契約に進んだのか？

回答:

小丸委員長:福山通運の受信料徴収委託については、大西理事に。

大西理事:山間部の集金は、今も試行として委託業務をしている。

その後、「天地人」の制作秘話が約40分予定されていましたが、「開かれたNHK経営委員会をめざす会」の関係者(10名)は退席し、席を変えて懇談しました。



るには設備の維持に60億以上の費用が掛かる。

●編集権をめぐる小林発言について

質問④(小滝氏): NHK OBとして質問と要望。質問⇒ETV2001番組改変問題の最高裁判決後の経営委員会議事録によれば、小林委員が編集権に関して執行部(理事会)に注文をつけているが、あの見解(現場が独走云々)はおかしいのではないか？

要望⇒編集をめぐるトラブルを自律的に処理できる苦情処理システムを！

回答:

小林委員:編集権は現場にあるとの考えもあろうが、法人にあるとの考えが多数説であり、最高裁判決もこの考え方だ。この判決を踏まえ、NHK執行部を監督する経営委員会の立場から、経営委員会が福地会長にその旨発言した。

福地会長:編集権は私にあると思

忍たま乱太郎は忍
者学園の生徒三人が主
人公である。忍者のたま
ご・忍たまを主人公に昔
ながらの学校生活が、忍
者の教育を通して語ら
れる。敵であるドクタク
城との攻防や、手ごわい
くの一の女の子達との
はちゃめちゃな学校生
活が愉快に語られる。
ぜんまいざむらいは、
(8ページに続く)

おじゃる丸・忍たま乱
太郎・ぜんまいざむらい
に1回
毎週月曜から金曜日
の夕方17時45分
頃から放映
WATCH
私は日頃あまりテレビ
を見ない。ただし、週
末には決まって夕方か
ら一時間ほど、孫と一緒に
「おじゃる丸」「忍たま
乱太郎」「ぜんまいざむ
らい」をみる。
おじゃる丸は、千年
前の妖精界から月光町
へやってきた坂ノ上お
じゃる丸と町の人々との
、温かく穏やかな日常
をユーモラスに描いた
アニメである。だからと
いって優等生ばかりが
登場するわけではない。
そもそも主人公おじゃ
る丸がだっ子で、小生
意気でも、我が儘なので
ある。にもかかわらず仲間
達が優しく、しっかり対
話し、難局を切り抜けて
くれる。

桂・湯山両経営委員候補への署名にご協力いただいたみなさんへ御礼とご報告

開かれたNHK経営委員会をめざす会 2009年3月11日

(代表世話人) 松田 浩 (メディア研究者・元立命館大学教授)、桂 敬一 (メディア研究者・立正大学文学部講師)、野中 章弘 (ジャーナリスト・アジアプレスインターナショナル代表) (参加団体) NHK 問題大阪連絡会 NHK 問題京都連絡会 NHK 問題を考える大阪市民の会 NHK 問題を考える会 (兵庫) NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ 日本ジャーナリスト会議 放送を語る会

4人のNHK経営委員が選任・再任を迎える昨年12月に向けて取り組んだ私たちの二つの署名活動にご協力いただいた多くの方々に厚く御礼申し上げます。署名運動の最終集計は、「NHK経営委員の公募・推薦制と古森重隆氏の不再任を求める」署名が15023筆、桂敬一・湯山哲守NHK経営委員候補への推薦賛同署名は、2061筆(日本ジャーナリスト会議集計分を含む)に達しました。

昨年9月から「NHK経営委員の公募・推薦制と古森重隆氏の不再任を求める申し入れ」の署名活動を始め、10月16日には内閣府を通じて総理大臣に申し入れ書を提出、各政党・衆参総務委員全員にも郵送、記者会見を開いてメディアにも広く知らせました。その後、集まってきた15023筆の署名は数次に分けて内閣府に送付しました。同時に申し入れの趣旨に沿って、「開かれたNHK経営委員会をめざす会」では市民・視聴者の代表を経営委員として推薦することを検討、桂敬一・湯山哲守両氏を選びました。11月14日には、桂・湯山両経営委員候補を政府推薦候補とともに選任の審議対象に加えることを求めて、総理大臣・総務大臣に申し入れるとともに、桂・湯山両氏が国会内の記者会見で所信を表明しました。11月22日には、シンポジウム「開かれたNHK経営委員会をめざして」を開催、元NHK経営委員小林緑氏がパネリストの一人として登壇したほか、関西からの参加者も含め70名の市民を前に桂・湯山候補が所信を表明、交流を深めました。

12月18日には、国会内で「視聴者・市民の候補者と各界・諸政党との意見交換会」を開催、共産党の塩川哲也衆議院議員・山下芳生参議院議員、社民党の重野安正幹事長が連帯のあいさつ、そのほか社民党又市征治副党首の秘書・前田直哉氏、社民党政策審議会・横田昌三氏、民主党池田元久議員秘書・中野利紗氏、外山斎参議院議員秘書・鳥越保浩氏も出席しました。桂・湯山両氏も所信を述べるとともに、お二人への推薦メッセージが川口幹夫元NHK会長、清水英夫BPO初代理事長、ジャーナリスト原寿雄氏、経済評論家内橋克人氏、言論法研究者石村善治氏から寄せられたことも紹介されました。集会にはピアニストのチェ・ソンエさん、多数のNHKOB、北海道はじめ地方からの参加者など各界から多彩な顔ぶれが集まり、実りある意

見交換ができました。メディアの取材も、朝日・東京・北海道・赤旗・共同の5社11人を数えました。

国会での同意人事議決を控えた09年2月17日には、野党各党に再度申し入れを行いました。審議にあたっては、政府推薦名簿のほか桂・湯山両候補を加えて検討すること、各候補の所信表明を求めることを重ねて要請、民主党原口一博衆議院議員とは直接面談意見交換ができました。共産党塩川哲也議員、社民党重野安正幹事長、国民新党亀井久興幹事長にはそれぞれ事務所を訪問、申し入れを手渡しました。こうして視聴者運動が大きく展開する中で行われた今回のNHK経営委員の同意人事審議はこれまでにない展開を見せました。11月に政府から提出されたNHK経営委員候補の名簿に古森重隆前委員長の名前はなく、その後の参議院の審議では4名の政府提出候補のうち3名が不同意となりました。再度の名簿提出に追い込まれた政府が2月に提示した3名の候補の中に財界人はいませんでした。最終的には政府提出の名簿が2月23日に国会で同意され市民・視聴者の声は生かされませんでした。私たちの今回の取り組みはNHK経営委員選出をはじめとする今後のNHKの市民的改革に向けた視聴者運動にとって貴重な手がかりを作ったと考えます。

1. 署名活動を通じて、15,000を越える人々と公共放送の改革に向けた要求を共有する広がりを作り出したこと
2. 七つの参加団体と個人によって「開かれたNHK経営委員会をめざす会」が結成され、その後の運動が有機的な連携のもとに展開できたこと
3. 野党各党に対し市民・視聴者の声を届け一定の共通理解を得るとともに、今後の交流の糸口が作れたこと

「開かれたNHK経営委員会をめざす会」では、この取り組みを今後どのように継承してゆくかを議論し、次のステップに進みたいと考えています。新たなご提案をまとめることができましたら、再びみなさまに呼びかけたいと思います。これまでのみなさまのご協力に重ねて感謝の意を表しご報告の結びとします。また、これまで数ヶ月にわたり候補者活動を展開して下さった桂敬一、湯山哲守両氏ならびにお2人に心強い推薦目せきをお寄せくださった川口幹夫、清水英夫、原寿雄、内橋克人、石村善治の諸氏にもこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

候補終了のごあいさつ

2009年3月11日 桂 敬一

「開かれたNHK経営委員会をめざす会」から経営委員候補に推したいとお話をいただいたのは昨年10月末でした。11月に「めざす会」が、湯山さんと私とを候補として政府に推薦、これに対する賛同を、NHKの改革を

求める全国の市民の方々にお願いする運動が開始され、今年3月初めまでに2061名ものご賛同をいただいたことに、喜ぶというより、驚いています。そして、その意味は何なのだろうと、改めて考えます。

思えば、2007年秋、橋本元一会長退任後の会長選任に関し、「めざす会」の母体となった関係団体は、会長の公募推薦制を初めて要求、あわせて共同通信OBの原寿雄さん、NHK出身で当時副会長だった永井多恵子さんを、候補に推しました。いってみれば、これこそコロンブスの卵でした。受信料で成立する公共機関、NHKのトップは、密室で決められるべきものではなかったのです。その経験があったればこそ、これに学んで私たちは、古森重隆経営委員長の不再任を求め、これに成功、ついで経営委員についても公募推薦制を要求、候補推薦の運動へと前進、最初の政府が推した候補4人のうちの3人の不同意を引き出し、2度目の政府推薦候補から財界関係者を除く成果も得られました。さらに私は、醍醐先生や放送関係の研究者・法律家が、イギリスの公職任命コミッショナー制度に注目、もっと広いフィールドを設定、そのなかで公共放送・NHKについても、中核的な人事は受信者・市民に対してガラス張りの仕組みのなかで決定するようにさせるとする検討を始められたことを高く評価したいと思います。これもまた、「めざす会」の流れが太くなっていくなかで生まれた成果です。NHKが本当に受信者のものになる道はこうしてつくられていくのだということを実感しつつ、私も候補に多数の賛同を寄せてくださった皆さまと、力強い推薦を賜った5名の先生に、心からお礼申しあげます。以上

湯山 哲守さん

「市民からのNHK経営委員候補活動」ご支援へのお礼

2009年3月10日

湯山 哲守

本日、NHKニュースの中で新たなNHK経営委員3人が鳩山総務大臣から辞令を受け取る場面が放映されました。昨年11月、桂敬一さんとともに「開かれたNHK経営委員会をめざす会」からNHK経営委員候補に推薦され、私としてはささやかながら精一杯の活動を展開してきましたが、とりあえず私たちの任務が終了したことを実感しました。

「公共放送と視聴者・市民の間に正しく緊張関係を実現する運動において歴史的な局面で、桂敬一さんとともに市民の候補者に選ばれたことは大変栄誉なことと身の引き締まる思い」と所信表明しましたが、それを実感する日々でした。誠に貴重な経験をさせていただきました。加えて2000人を超える方々から賛同の署名を戴き改めて皆様のご期待が大きかったのだと感じ入っているところです。重ね重ねご支持・ご声援ありがとうございました。この4ヶ月間、東京、京都、大阪、兵庫などでさまざまな形で、NHK経営委員会を視聴者・国民にいっそう開かれたものにするべく活動してきました。ともすれば「政治権力に開かれすぎている」NHKの現状を打破するために、その世論作りに寄与しようと微力を尽くしてきました。これからも「NHKを監視・激励する視聴者運動」を継続していきたいと思っています。国民・市民の知る権利を保障するために、NHKを憲法21条の「言論・出版の自由」の発展に寄与させることは日本社会の健全な発展にとって大変重要な課題だと確信します。加えて私自身、民放を含め、ジャーナリズム一般への関心もいっそう深めていきたいと思っています。改めてこのような場を与えてくださったことに感謝申し上げます。さらにこのような運動が全国的に広がることを祈念してお礼の言葉とさせていただきます。

Column 医療荒廃の現状 近藤義臣 2009/4/17

投稿者：呼びかけ人メンバー 近藤義臣（群馬大学教員）

最近、ある医者に昨今の医療荒廃の現状と群馬県前橋市の前橋公園にも、3月末で沢山の職を失う人々への炊き出し等を行う「派遣村」が3月27日にできたと教えられました。

その医師の医療関係の資料には次の様な取材記事が載っていました。

1. 最近の個人の歯科医院の医師達の多くが、ワーキングプアの状況に置かれて、看護婦も雇えず歯科医院の他の仕事もしないと生活が成り立たなくなり、廃業せざるを得ない歯科医院も多い。(この事は医師仲間の常識になっているとの事で、ある小さな新聞社だけがこの状況を詳しく調べて報告している記事も見せて頂きました。)

2. 昨今の医師不足は、NHKや民放のテレビニュースで報道される以上に深刻である。

特に若い医師達が眠る時間も取れずに働き続けざるを得ず、無理をし続けている若い医師達が心臓発作等による突然死や深夜に車で帰宅途中に(恐らく居眠り運転をして)自動車事故で死亡したり、勤務に疲れて気力を失い

自殺してしまう等の正に過労死をするケースが昨今急増している。更に、大きな病院に勤務する若い麻酔医達も、自宅に居る間も常に連絡があれば夜中でも駆けつける常時緊急体制の下に置かれ、ストレスで夜も眠れず終には自殺する事例が発生している。これらの若い勤務医の過労死に伴い、働き盛りの医師の不足を更に助長して医療現場の悪循環が起こっている。

3. この様な医療体制の崩壊は、10年以上も前に予想され警告されていたにも拘らず、政府と医療関係省庁は医療費削減だけの押し付けの法律や規制を行うだけで、医療体制の崩壊を未然に防ぐ方策を何も行って来たと云えず、政府と医療関係省庁の官僚の責任は重大である。

以上の様な状況を私は知り、NHKこそがこれらの状況をニュースや特別番組にして放映し、日本中の人々に情報を伝えると共に、ジャーナリズムの基本にのっとり、医療体制の崩壊で深刻な不利益を被る市民達の代弁者として、権力者たる政府と医療関係省庁へ警鐘を鳴ら

し続ける責務を負うべきであると、私は考えます。「派遣村」が出来ると話題性があるとして、一時はNHKはニュース特集で放映しましたが、最近のNHKはWBCや民放の様にタレントを入れた娯楽性の多い番組が目立つようになったと、私の家族は批判しています。「派遣村」が必要な非常に多数の人々が今も厳然と存在し、これからも増え続けると予想されています。

先進国の中で貧困率の数字の大きい国の第一位が貧困大国のアメリカで、第二位が日本、第三位は貧困率の数字が可也小さくなって欧州の国が続くという統計記事を知らされ、私は啞然とせざるを得ません。これらの状況もNHKが放映し続け、権力者たる政府と関係省庁へ警

鐘を鳴らし続ける責務を負っているはずで

。「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」として、上記のような事柄を、NHKが日本市民の代弁者として放映し続けるように働きかけていただきたいと、私は考えているのですが、...

近藤義臣 群馬大学大学院工学研究科 電気電子工学専攻 計測制御エネルギー分野

Home page:<http://www.el.gunma-u.ac.jp/~kondohy/>

「存在が意識を決定し、意識が存在を決定する」



資料1 2頁からの続き

「主催同様、公共放送として特別な判断がある場合を除いて、分担内容が明確でない構成団体として、NHKが実行委員会に参加することは避けるべきである。」

この規程に照らして、今回の記念コンサートにはいかなる「公共放送として特別な判断」があったのかNHKに明確な説明が求められる。

附帯業務と本来業務の主客転倒

今回の回答でもっとも苦心の跡が窺えるのは次のくだりである。

「このコンサートは、日本を代表する音楽家たちが一堂に会する希少なもので、芸術性も極めて高く、クラシック音楽を愛する多くの視聴者にご満足いただける内容であると判断し、NHKでは放送番組で紹介することにいたしました。」

NHKはこのくだりのすぐ後で、「NHKによるコンサートの主催は、放送法第9条第2項のうち放送附帯業務として実施するもの」と回答している。「附帯業務」とは、NHKの本来業務のほかに、放送法第7条で定められた目的を達成するために認められた業務である。具体的には、NHKが放送した番組及びその編集上必要な資料を電気通信回線を通じて一般の利用に供すること、既放送番組等を、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行うものに提供することなどをいう（放送法第9条第2項第2号、第3号）。

つまり、NHKは既放送番組の二次的利用、番組の制作・編集上必要な資料を一般の用に供する業務などを附帯業務として行うことを認められているのである。ところが、上で引用したNHKの回答からい

うと、初めにコンサートありきで、放送することを決めたのはその後ということになる。現に、NHKが<イベント・インフォメーション>をHPにアップした3月10日の時点ではコンサートの放送日はもとより、放送予定日も記されていない。

「こっそり」やる企画だったので、もともと放送するつもりはなかったが、最近になって急に「上から」放送現場に対し、「コンサートを収録して放送せよ」という指示が出たという情報もある。つまり、放送法が定めた附帯業務から逸脱したイベントを、放送法をクリアする催しとして取り繕う苦肉の策といえよう。しかし、これでは「放送に附帯するコンサート」ではなく、「コンサートに附帯する放送」という本末転倒の関係になり、放送法が定めた附帯業務を逸脱する行為であることを示唆したといえる。

また、コンサートの企画が先にあって、後から放送予定が決まったいきさつから言えば、コンサートが特定の番組の素材として必要であったという説明も成り立たない。番組素材として必要ならコンサートの企画に先立って番組の企画があるはずだからである。

子会社の附帯業務を媒体にした事実上の政府広報

昨年8月22日の『朝日新聞』1面に「NHK、政府主催のシンポ放送子会社受注表示せず」という大見出しの記事が掲載された。それによると、NHKの子会社3社（NHKエンタープライズ、NHK情報ネットワークなど）が政府省庁あるいは各省庁所管の独立行政法人や社団法人などからシンポジウムの運営を受託し、後日、これら子会社が制作した番組をNHKが教育テレビ「日曜フォーラム」や衛星第2テレビの

「BSフォーラム」で全国放映したという。これについて、本ブログでも記事を書いたので参照していただくと幸いである。

子会社を隠れみのにして政府広報に加担するNHK（2008年9月14日）

<http://sdaigo.cocolog-nifty.com/blog/2008/09/post-1851.html>

この例のように、NHKの関連企業が政府・省庁が主催する各種イベントの運営を受託し、それを題材にして関連企業が制作した番組を後日、NHK本体が放送するというケースは各省あるいはその外郭団体をスポンサーとする事実上の政府広報番組を意味する。関連企業を介在させることによって、NHK本体と政府の結びつきをカムフラージュし、実質的な政府広報に手を染めるNHKのイベント事業には監視の目を光らせる必要がある。

NHKは象徴天皇制にどう向き合うのか？ NHKの附帯業務はこれでよいのか？

ここでは、改めて天皇・皇后祝賀コンサートの問題点を2つの角度からまとめておきたい。

NHKは象徴天皇制にどう向き合うのか？

NHKが天皇・皇后の成婚・即位の節目の年にちなんだ催しを報道の対象として扱うことと、今回のように自ら催しの主催者に加わることの間には質的に重要な違いがある。原寿雄氏の近著『ジャーナリズムの可能性』（岩波新書、2009年）を引いていうと、NHKが今回のコンサートの主催者に加わるのは、ジャーナリズムの非当事者原則からの逸脱と考えられる。ここでいう「非当事者原則」とは「権力を監視すべき役割を担う者が権力づくりに加担しては、ジャーナリストとは

呼べない」、(原寿雄、4ページ)、「新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追究である」(日本新聞協会、新聞倫理綱領)って、記録者が歴史のステージに上がるべきではないとする原則である。

原氏はこの原則に照らして、2007年10月に福田・小沢の与野党大連立工作を取り持ったといわれる読売新聞グループ本社会長・主筆の渡邊恒雄の政治活動を厳しく批判している(原寿雄、同上書、2ページ以下)。天皇・皇后の成婚・即位の節目の年を祝う催しの主催団体にNHKが加わったことも、特定の催しを報道の対象として扱う行為(歴史的事実を伝える行為)と政治的価値判断が絡む催しにジャーナリズムが主体的に参画する行為(歴史的事実を創る行為)の区別を踏み外し、公共放送の不偏不党の原則を逸脱する行為といわなければならない。しかし、<コンサート>という文化的催しであるがゆえにか、この点の認識が市民の間やジャーナリズム界でも希薄なことが気がかりである。

このコンサートのことをある人に話しかけると、「昭和天皇の時代と平成天皇・皇后の今とは同じ評価でよいのか判断が難しい」という感想が返ってきて、4月10日に放送されたNHKスペシャル「象徴天皇素顔の記録」が話題になった。

<http://www.nhk.or.jp/special/onair/090410.html>

私もこの番組を視たが、NHKのHPに掲載された番組案内には次のような解説がある。即位の時から「象徴」であることを宿命づけられた、いまの天皇陛下。国民に近い皇室にしたいと、旧弊を破りライフスタイルを変えられた。これまでほとんど前例がなかった被災地への訪問に取り組み、膝をついて人々と向き合われた。そして、沖縄やサイパンなど、激戦地への「慰霊の旅」。

番組の基調はこの解説文に沿ったものだった。周囲の時期尚早という声を承知で沖縄へ何度も慰霊の旅に出掛けた天皇・皇后の「沖縄の心に寄り添う」決意が強調された。他方、天皇夫妻を迎える沖縄の人々の様子はというと、「複雑な思い」の一語に集約され、何がどう「複雑なのか」、番組の中で立ち入ることはなかった。天皇夫妻の沖縄に寄せる<心情>にスポットを当てることによって、沖縄戦の悲劇を天皇の「慰霊」の旅で癒し、今なお残された歴史の事実の検証の必要性を忘れさせるかのようなムードが醸成されかねないことを私は非常に危惧した。

また、番組では天皇自らが運転し、皇后を助手席に、職員を後部座席に乗せて皇居内のテニスコートへ出向く場面が映しだされた。私も<へえ、そんなものなのか>と思いながら見ていたが、平成天皇の<気さくな人柄>、夫妻の<ライフスタイル>にスポットをあてることによって、象徴天皇の名において、どのような問題について国民をどのように<統合>しようとしているのかという問いかけが欠落していることにも強い危惧を感じた。学校行事において日の丸・君が代の強制に従わなかったことで処分される教員が後を絶たない事実とともに、日本の旧植民地国の二世、三世が今なお、天皇制に対するわだかまり、批判を抱えながら、私たちと共生している事実に日本人は余りに無頓着になっていないか? この番組を見終えて改めて考えさせられた。

NHK本体と関連会社の附帯業務の範囲は?

放送法は第9条2項が定めているNHKの附帯業務の範囲は一言でいえば、放送あるいは番組制作上の題材の二次的利用ということである。

この点でいうと、今回の天皇・皇后祝意のコンサートは、放送法の定め疎い福地会長がアサヒビールのメセナで産経新聞からの誘いに応じて共催することになったといわれ、催しが決まった後で周りがあわてて放送予定を決めたというのが実情のようである。これでは、<本来業務としての放送に附帯したイベント>ではなく、<附帯業務であるはずのイベントに附帯した本来業務としての放送>という本末転倒の形になる。NHKの回答によれば、開催費用は民間企業の協賛金で賄われるとのことであるが、<初めにイベントありき>、<後から放送ありき>でNHKがイベントを手掛け、副収入源を得るのは、NHKの附帯業務の範囲を定めた放送法を潜脱する行為でないのか?

また、放送法が定めた附帯業務の範囲規制はNHK本体にのみ適用され、NHKの関連企業・団体については野放しなのか、NHK本体と関連企業・団体を連結ベースで規制するものなのか、総務省は法解釈を明確にし、所要の法整備を急ぐ必要がある。筆者は関連企業・団体も支配力基準でNHKの子会社・関連企業等とみなされる以上、視聴者が収めた受信料が関係会社・孫企業等どのように使用されているのかを監視する必要がある。その点で、附帯業務規制をNHKの子会社・関連企業等にも適用し、情報公開を徹底させるべきであると考えている。

こうした点について、NHK経営委員会、監査委員会による厳正な監視・監督と視聴者の情報公開請求による監視が必要である。その際には、NHKの本来業務に係る収支と附帯業務に係る収支を厳密に区分した会計情報、附帯事業(イベント等)ごとの収支の公開、協賛金の収支の透明化が不可欠である

(WATCH 4頁から)

頭にゼンマイがついて
いるといういかにもマ
ンガらしいキャラクター
である。闘いあり、詐
欺あり、泥棒あり、様々
な悪事ありで、それに立
ち向かうぜんまいざむ
らいが最後には団子剣
なる特技で団子を食べ
させ、悪党を改悛させる
という他愛のないスト
ーリーである。いずれ
も、それなりに現実社会
を設定しながら、最後の
最後には、血や暴力を見
ることなく平和的に解
決してくれる。とても平
和的なのである。
とかく殴り合い、殺し合
い、ブラックユーモアが
飛び交う民放番組と比
べて、この三作品に代表
されるNHKの子ども
向けアニメは、幼児の情
操を養うという意味で
お奨めの作品群なので
ある。溢れかえるお笑
いタレントによる愚か
さを競演する番組など、
子どもたちには絶対に
見せたくない。教育基本
法が改悪され、「道徳」が
声高に叫ばれているが、
よほどこれらの方が「道
徳的」なのである。毎週
月曜から金曜までの夕
方、ぜひ一度ご覧になっ
てみて頂きたい作品群
である。

(三重県 A・Y)